

1 計画修正の背景

令和4年5月 「首都直下地震等による東京の被害想定」の公表
 5年5月 都の地域防災計画の修正
 災対基本法施行令等の一部改正
6年3月 区地域防災計画修正

2 被害想定概要

注意：2つの地震は想定地震が異なるため単純な定量比較はできない

		平成24年 多摩直下地震	令和4年 多摩東部直下地震	
震度面積率	震度6弱	98.3%	55.7%	
	震度6強	1.7%	44.3%	
建物全壊棟数		2,611棟	2,493棟	
火災	出火件数	12件	28件	
	焼失棟数	3,106棟	11,004棟	
死者数		212人	314人	
負傷者数		5,389人	3,792人	
避難者数		118,245人	129,837人	
帰宅困難者数		98,294人	43,191人	
ライフライン	電気	停電率	6.3%	10.9%
	電話等	通信不通率	2.2%	7.4%
	ガス	供給停止率	95.3%	32.7%
	上水道	断水率	28.3%	14.4%
	下水道	管きよ被害率	19.8%	3.9%

3 減災目標

2030（令和12）年度までに、国や都が目標とする「首都直下地震等による人的・物的被害を概ね半減」することを目指す

4 計画修正の概要

(1)被害想定で示された防災・減災対策上の課題への対応

- 防災まちづくり**
木造住宅密集地域における道路、公園の整備と不燃化の推進
建築物の耐震化、防災まちづくり推進地区における改善事業等
- 出火防止対策と初期消火対策**
出火防止対策の強化、地域の初期消火力の向上
- 中高層マンション防災対策**
- 水害対策**
- 避難行動要支援者対策**
- 区民の行動変容につながる周知・啓発対策**
・区民の行動変容につながる周知・啓発対策
・地域別防災マップの作成・訓練の実施等

「第3次みどりの風吹くまほしき区」
 アクションプラン事業に位置付け
 (区総合計画)

(2)法改正等への対応

- 法改正への対応
避難勧告・避難指示の一本化、個別避難計画の作成の努力義務化等
- 水防法に基づく指定河川の変更
都が石神井川を洪水予報河川に、白子川を水位周知河川に指定
- 都計画の修正を踏まえた対応
複合災害、南海トラフ地震への対応

(3)防災・減災対策の具体化

- ・食料、飲料水、毛布の備蓄
- ・飲料水、トイレ環境、資器材用燃料等の確保
- ・情報伝達手段の整理

(4)能登半島地震を踏まえた対応

- 災害対応力の強化**
応急対策職員派遣制度や専門職の派遣などの人的支援・受援態勢の構築
- 「攻めの防災」の更なる加速化**
2000年新耐震基準を満たさない住宅の耐震化を促進等
- 避難所機能の強化**
口腔ケア用品、ボディシートなど衛生用品の備蓄
- 情報伝達・広報の強化**
モバイル衛星通信機器（スターリンク）、ドローンの導入・活用